

平成 27 年 10 月 17 日（土） 和気校区 タウンミーティング 参加者 65 名

【市長との意見交換】

市民： 昨年 9 月頃、和泉市で台風による大雨警報が発令され、和泉市横山地域に避難勧告が出された。私の和気校区においても小田町の一部に避難準備が出されて、牛滝川の一部が氾濫する可能性があるということであった。今後も台風で大雨の警報が出た時には危険性を伴うということで、何らかの対策が必要ではないか。

市長： 昨年の台風 11 号で避難準備情報を発令し、女性一人から問い合わせがあった。対策としては極力避難準備情報をきめ細かく、我々も現地の方々の情報も把握しながら行っていきたい。逃げられない方がでないように、情報を収集する。牛滝川の河川改修については、牛神橋の周辺は大阪府の方で、河川改修工事中と聞いていて、整備によって浸水対策がおこなわれている。我々の要望はしっかりと聞いていただいている。

市民： 雨水は泉大津、小田のほうへ自然に流れるので下流の方が困る。基本的には汚水と雨水を別々に処理するという考え方だが、汚水よりも雨水の処理をきちっとやっていただきたい。雨の災害が起きないように対策していただきたい。雨水の整備率はどれくらいか。

市： おそらく 90%以上はできているかと。また確認する。

市民： 雨のことはきちんとしないといけない。地形的に阪和線に橋がかかっている、そこにゴミがひっかかる。上流の槇尾川、牛滝川、松尾川の水位が上がると災害の原因になる。雨対策をきちっとやっていただきたい。汚水も大事だが。

地震については、震度 6 以上を確実にクリアできるように。8 くらいとれば一番良いが、事業費がすごくかかるので。

市民： 現在進んでいるかと思うが、避難行動要支援者支援事業に今回から町会が新たに支援する立場として組み入れられている。現実、私どもの町会が高齢化が進んでおり、支援してほしいという方はたくさんいるが、支援する側の人材が非常に不足している。支援する側の方として訓練や設備等の整備をお願いしたい。例えば人が担いで 10m 位は運べるような担架。和気小学校が避難場所になっているが、町会が担架で運ぶのは難しい。避難のための設備を町会の方で準備したらどうかと提案もしたが、残念ながらそういう設備も場所もお金もない。今現在、要支援者支援制度がほとんど進んでいないというのが現状で、他の町会にしても支援する立場の人が多いところは良いが、弱者ばかりの町会は厳しい。市として町会が支援しなさいと依頼した根拠は。

市長： 災害に強い街というのは、地域のきずなが強いところで、行政が災害時に機能するのは 3 日間くらい経たないと十分に地域全体に行き渡らないので、地域の方が東日本大震災で誰に助けてもらったかというところ 9 割がたが家族や近隣住民、自助と共助が確認された中で、地域の方をお願いしたい。当然地域によってずいぶん状況が

違う。高齢者の多い地域もあれば、健常者や若い人が多い地域もあり、災害時にすぐ機能できる場所もあると思う。自主防災組織も作っていただきたいとお願いしているが、その辺は地域ごとにニーズ、状況を把握したうえで、行政がどのようなことができるのか、今後少しずつ進めていきたい。全市同じようにというわけにはいかないの、また町会長さんと打ち合わせをして必要な支援を進めていきたいと考えている。

市民： 高層ビルあるいは中層階ビルに対して、一時的避難場所として協力をお願いできるような取り組みをしていただけないか。大雨時の避難で川を超えるという場合、近隣の忠岡町、岸和田市などではあるが、3階以上の建物の所有者、管理組合に一時的に避難させていただく協力要請は考えているのか。小田北町会では、国分小学校まで避難する場合、水があふれる低地があり困難。すぐ隣に老人介護施設があり、高層階で5、6階以上あるので、一時的避難場所として協定を交わす等、お願いできないか。

市： 高層ビルに避難所のご協力を求めていくというのは、おそらく平成23年の3.11東日本の被害を見て、それ以降そういう発想が特に出てきたのかなと思う。大阪府内であっても湾岸地域であれば5mというような津波の想定があるので、そういった部分ではそういう協定をされると思うが、今のところ雨の被害に関して縦方向、垂直避難というところでの協定というのはあまりない。ただし今おっしゃっているような、先日の鬼怒川の被害とか、集中豪雨ということの事例も最近多く出ているので、市の危機管理としては今後、いろんな自治体の研究も含めて、必要性があればそういうところも検討すべきと思っている。

市民： カラス対策について、カラスの増加で生ごみを荒らされて困っている。また電線から鳥の糞が落とされている。良い対策を考えていただきたい。

市長： カラス対策、それと猫もですが、やむをえず夜からごみ出しされる方もいるので、その対策としてやはりネットを張るか、カゴを作っていただいて予防していただくのが一番。カゴは金属で費用もかかるので、黒のテグスなどの商品を紹介して対応していただいているというのが現状。カラスは賢い、身の危険を感じると立ち去るとか、あまり集中的に荒らさなくなるとか。こまめに巣を撤去したり、特に狙われるところを強化するなど、ご相談いただければ市も検討する。

市民： カラスだけでなく、団体行動をするムクドリ対策もして欲しい。一番に無電柱化を考えて欲しい。次に電線に剣を出して、鳥が止まらないようにする。

市長： 無電柱化は費用もいるということで、なかなか難しいかと。剣を出すというのは要望していきたい。

市民： タウンミーティングで躍進プランについて話があると聞いているが。

市： 毎年テーマを変えさせていただいており、昨年度、躍進プランについて説明させていただいた。

- 市民： タウンミーティングの内容について、質問をどういう形で反映させていくのか。
- 市長： 今日の資料は HP に載せていただいている。今日の質疑内容はできる限り早い段階で HP に公表していきたい。職員のできる範囲の中で急いで国府また和気という順に挙げていきたいと思っている。
- 市民： 今回、市役所の移転、市立病院の移転、また中央消防署の予定があるということで、和泉市はだいぶ大きな建物を作ってきたと思うが、マスタープランというか、和泉市の財政というのは今後どうなっていくのか。お金のかかることを今までやってきて、これから 5 年 10 年先に和泉市が財政再建団体に陥っていないか。今は地方交付金が以前に比べて多くなっているが、こんなに大型の公共施設を造って、足りないところは借金になると思うが、和泉市の財政が非常に心配になっている。
- 市： 躍進プランの中で今後 10 年の収支を示しており、いわゆる箱モノ整備の借金の返済を考慮してもいったん悪くはないが、赤字には陥らずに市の貯金も一定 30 億円程度確保しながら、徐々にいい方向に向かっていくという流れで見込んでいる。
- 市民： 小学校の耐震化については。
- 市： まず、小学校中学校の耐震化について、一定校舎は終わっている。今後、市としてやっていくのは、たとえば体育館の非構造物部材、窓ガラスや天井材などの耐震化を今後計画的に進めていく流れになっている。
- 市民： 和泉市でも不登校の子どもが増えていると聞かすが、国ではフリースクールなどがあるが、和泉市ではどうか。
- 市長： 和泉市でもずいぶん前から、たくさんの子どもは入れないが、教育研究所にグリーンルームがある。中学校の不登校では、保健室等で登校に慣れていくように学校ごとに取り組んでいる。スクールソーシャルカウンセラーも勤務時間を長くして、対応している。
- 市： ごみ袋の件ですが、今 45L が一番大きいですが、重量の問題があると思うが、70L の袋は作っていただけないか。生垣、垣根の木の選定をして、45L だと入れにくい。
- 市： 木の場合は袋にいれるのではなくて、大きさはきまっているが束ねて出していきたい。
- 市民： 葉っぱだが。
- 市： ごみの減量化が目的なので 70L 大きい袋を作るのはどうかという意見もあり、45L が一番大きい。事業系の袋はもっと大きいのもあるが、その辺は皆様のニーズご意見をお聞きして、対応していきたい。
- 市民： 学校給食で、1 年前のタウンミーティングに出たが、今、和泉市では学校で給食を作っており、今は市の職員の調理員だが、今後は民間から選定する。それを何年前から民間に委託すべきかどうかの検討委員会があつて、その中で民間委託することになった。その中で検討委員の一人に対して、行政の方から何らかの働きかけがあつたと聞いた。市長もご存じなので、その後確認してもらったかと思うが。

市長：働きかけというより、説明をさせていただいたということ。これからの学校給食のあり方というか、学校給食のドライ化も進めていって、より安全な給食を子どもたちに提供していきたいという中での説明をさせていただいたということ。働きかけという表現はどうかと思う。判断は委員にしっかりとさせていただいた。

市民： どういうことがあったかという、「経費削減でき、そうすることで今の給食を維持できるで、委託に賛成していただけないか」と話があって、「反対すると、身内に甘い公務員バッシングにつながるのではないか」など。本人は自分で判断すると答えたが、また別の日にも同じようなやり取りをし、判断に迷っているなら退席等の方法もあるといていた。中立でない。庁舎の住民投票では、市の意見は言えないと言っているのに解釈が違うのでは。

市長： 昨年度もそういうご意見をいただいたが、これは委員が判断されたことで、そのやり取りをどういうふうに解釈するか、どうとらえるかということについては個人差がある。委員には適正な判断をいただいた。

市民： これからも委員に判断を求める際には、市の思いや考えを委員に伝えていくのか。

市長： 当然、行政としては、いろいろな施策を提供していく中で、当然市民にとって良い方向になるだろうと信じてやっている訳で、市の思いを説明していく。何でもかんでもお任せしますよとか、丸投げのスタイルではない。

市民： 住民投票はなぜ。

市長： 住民投票条例は、議員提案で議員の上程で決められたもの。